

解説

附属高等学校

タイトル：SSHにおける「人を対象とする研究」の倫理審査体制と教育的効果

－課題研究を通じたコンピテンシーの育成を目指して－

沼畠早苗 教諭

解説タイトル：

倫理に学ぶ探究のかたち — 他者理解力と批判的思考力の育成に向けて

コンピテンシー育成開発研究所

特任講師 Claudia Gherghel

本報告は、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校であるお茶の水女子大学附属高等学校における、「人を対象とする研究」に関する倫理審査体制の構築とその教育的効果を紹介するものである。附属高等学校では、2023年度から中等教育向け研究倫理教材（APRIN）を導入し、2025年度には「研究倫理委員会」が設置され、生徒が人を対象とする研究において、倫理的配慮をもって計画・実施するための申請書・チェックリスト・審査体制が整備された。高等学校が生徒の研究に対する研究倫理審査の体制を整え、審査を実施していることは、先進的な取組であり、他校にとって大いに参考になるものと考えられる。

この取組は、まず**他者理解力**の育成と深く関係している。他者理解力とは、異なる価値観や背景をもつ他者の立場や視点を理解し、共感的に関わる力である。研究対象となる人々の心身的・心理的な負担に配慮する、プライバシーを保護する、調査を受けるかどうかを自由意思に委ねるなどの倫理的配慮を、生徒自身が申請書やチェックリストに記述しながら具体的に検討することで、他者の立場に立つ視点や想像力が実践的に育まれている。

さらに、本制度は**批判的思考力**の育成にもつながっている。批判的思考力とは、与えられた情報や仮説、手法などを鵜呑みにせず、多角的に吟味し、より妥当な結論を導こうとする力である。生徒は、自らの研究方法や設問の誘導性、条件提示の順番、データの取り扱いなどを、倫理審査委員や教員からの指摘を受けて再検討・修正する機会を得る。その過程で、自身の研究の設計や立場を相対化し、より客観的かつ精度の高い問い合わせを構築する力が育まれている。

このように、倫理に配慮しながら問い合わせ立てて、手続きを吟味することはコンピテンシー育成にもつながる。研究倫理という制約を考えることで、生徒は他者に学び、思考を深める機会を獲得しているといえる。